

平成 30 年度 若者・子育て世代向け くりやま暮らし体験モニター実施要項

【目 的】

移住を検討している若者・子育て世代の方に、栗山町内での暮らし体験の機会を提供することで、若者・子育て世代にまちを知ってもらい、移住の促進を図ることを目的とします。

【実施内容】

体験モニターの参加者を募集し、参加決定した体験モニターに一定期間、「くりやま暮らし体験施設 緑酔庵」で、栗山町の生活を体験し、アンケート調査や WEB サイト等の掲載に協力していただきます。

【実施期間】

平成 30 年 7 月 20 日（金）から平成 30 年 9 月 2 日（日）とし、
平成 30 年 7 月 20 日（金）から平成 30 年 8 月 19 日（日）を前期、
平成 30 年 8 月 20 日（月）から平成 30 年 9 月 2 日（日）を後期とします。

【参加資格】（次のいずれも満たす方）

- ・北海道や栗山町に移住を検討されている方で、40歳未満の方、もしくは中学生以下の同居している子どもと一緒に参加する方
- ・アンケート調査及びパンフレットや WEB サイト等への写真掲載等に協力いただける方

【モニター期間】

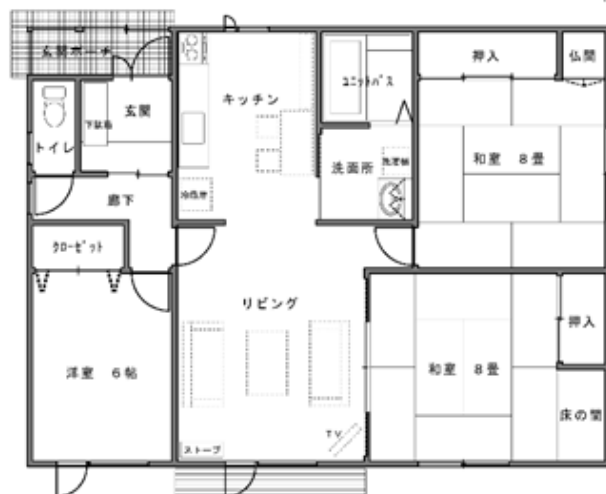
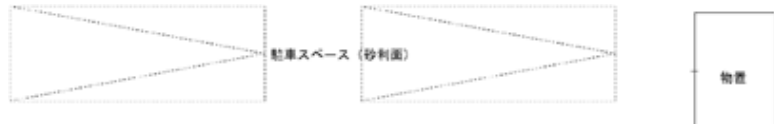
実施期間内で、最短4日間以上の希望する期間。

【体験施設】

施設名	住 所
緑酔庵（りよくすいあん）	北海道夕張郡栗山町湯地 91 番地 19 (J R 栗山駅から車で約 5 分 (2.4 km))



※緑酔庵図面



※備付生活備品
別紙 1 を参照

【体験モニター料金】

体験モニター料金は1泊1,500円とし、体験施設の利用に要する費用（光熱水費・駐車場代）を含み、飲食費・日常生活に係る消耗品費・交通費を含みません。

【モニター参加者募集期間】

前期については、平成30年4月16日（月）から平成30年5月31日（木）までの募集とし、後期については、平成30年4月16日（月）から平成30年7月6日（金）までの募集とします。但し、前期については平成30年6月1日（金）以降、後期については平成30年7月7日（土）以降であっても、申込のない期間については随時受付します。体験施設の予約状況については、WEBサイト内「体験施設予約状況」にて公開します。

【応募方法】

体験モニター参加希望者は「若者・子育て世代向け くりやま暮らし体験モニター参加申込書」をファクシミリか郵送、若しくはEメールでの提出か、**「オンライン予約申込」**にて、ご応募ください。

【参加決定方法】

申込の受付期間終了時において、参加資格などについて審査・選考により体験モニターを決定します。参加決定した方には「若者・子育て世代向け くりやま暮らし体験モニター参加決定通知書」を郵送にて通知（前期については平成30年6月6日頃、後期については平成30年7月10日頃）します。申込の受付期間終了後以降については、随時、審査し、決定します。

【モニター特典】

若者・子育て世代向け くりやま暮らし体験モニターには下記のモニター特典を提供します。

- ・栗山町産の野菜やお米が入った**「ギフトセット」3,000円分**を差し上げます。
- ・寝具レンタルサービスを提供し、体験施設へ配送します。（有料1組4,968円～）
※寝具レンタルを希望の方は事前申込が必要です。
- ・**道外から参加される方には、支払った栗山までの往復の交通費の3分の2以内、3万円限度に助成**します。
- ・**体験施設については、光回線によるWi-Fi環境が整備**されています。

【利用制限】

体験施設において、次に掲げる行為があったと認められた場合、体験モニターを取り消すことがあります。

- ・犬、猫等の動物を飼育すること。
- ・物品の販売、寄附の要請その他これに類する行為をすること。
- ・興行、展示会、その他これに類する催しをすること。
- ・文書、図書、その他の印刷物を貼付又は配布すること。
- ・宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為をすること。
- ・近所の住民に迷惑を及ぼす行為をすること。
- ・参加者以外に施設の全部又は一部を転貸し、又はその使用の権利を譲渡すること。
- ・その他、体験施設の利用にふさわしくない行為をすること。

【申込先・問い合わせ】

くりやま移住促進協議会事務局（栗山町役場若者定住推進室内）

電話：0123-73-7521（平日8：30～17：15） FAX：0123-72-3179

Eメール：iju@town.kuriyama.hokkaido.jp

URL：<http://www.kuriyama-iju.com/>